

Q

市街化調整区域の土地の有効活用を促進してはどうか

A

今後も都市計画法第34条に基づく土地利用を誘導する



彦 勝 田 永



映像は
こちらから

Q 市街化調整区域に地区計画を指定して土地の有効活用を促進したい。昭和43年の都市計画法の公布以来、本市の全体面積の約7割が市街化調整区域となっている。時と変わって、農地の担い手も不足がちで休耕地も有る。そこで調整区域を有効活用するため、住宅や事業所の誘導を図ってはいかがか。

A 「地区計画」は、無秩序な開発が生じている区域などについて、住民の合意に基づき、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画であり、「市街化調整区域」は、市街化を抑制すべき区域で、都市計画法第34条の立地基準など、特定の条件を満たす場合に限り開発が許可される区域である。本市では、岡部地区及び川本地区に分譲住宅や共同住宅等が立地可能な11号区域や川本地区に商業施設や工場



等が立地可能な産業系12号区域を指定している。
Q 質問の市街化調整区域における「地区計画」指定による土地の有効活用の促進については、社会全体及び本市においても人口減少が見込まれていることから、市としてコンパクトなまちづくりを推進している状況であり、埼玉県との協議や農林調整が大変難しい状況である。このことから、本市の市街化調整区域においては、引き続き都市計画法第34条に基づく土地利用を誘導していく。

Q

わんぱくランドはどうなるのか

A

令和8年度以降に解体撤去する予定



誠 泉 小



映像は
こちらから

Q わんぱくランドは、「機能面Ⅱ集約化、建物面Ⅱ廃止」とある。具体的にはどうなるのか。

A わんぱくランドは、「テラスパーク」や「こども館」へ機能を集約し、令和7年度で条例を廃止し、令和8年度以降に解体撤去する予定。

Q わんぱくランドは今後も存続させる。川本サングリーンパークは一般公園とし、遊具はわんぱくランドに集約する。これにより、現在の両施設利用者のニーズに比べられると思うが、検討の余地はないか。

A わんぱくランドは、施設の老朽化が進行する中、施設改修などにより財政負担が更に見込まれることから、機能面での集約を進める。川本サングリーンパークは令和14年までに廃止という方針で、一般公園として残すということは考えていない。

施設	利用費	入場料	入場料
わんぱくランド	123,800円	2,700円	1,000円
川本サングリーンパーク	85,800円	5,400円	1,600円

●血沼浄水場のPFOS及びPFOAは
Q 血沼浄水場第19号水源のPFOS及びPFOAは、令和6年7月は31ng/Lであったが、最新の測定結果は。
A 令和7年1月14日採水の測定結果は26ng/Lであった。
Q 第19号水源では、PFOS及びPFOAを除去しているのか。
A 血沼浄水場では7カ所の自己水源と県水を混合し、目標値50ng/Lを大きく下回るよう管理している。
Q 目標値50ng/L以下であっても有害化学物質汚染されていることは事実である。19号水源を休止して、他の休止中の井戸から取水できないか。
A 第19号水源は今後も活用していく。

Q

下水道管破損による道路陥没の危険性はないか

A

緊急点検の結果、異常は見られなかった



一 健 水 清



映像は
こちらから

Q 八潮市で起きた事故現場の下水道管は、使用開始から43年目の事だが、本市の老朽化の状況と対策について聞きたい。

A 下水道管の総延長約540kmのうち、コンクリート製は約225kmで、耐用年数の50年を経過するものは約1.4kmとなっているが、点検・調査の結果、異常が確認された際は、管路の改築を検討していく。

Q コンクリート製の管は、硫化水素によって腐食しやすい。市内における管径600mm以下のほとんどが塩化ビニール管を採用しているが、管種の採用方針を伺う。

A 埋設条件や使用条件等への適応性を考慮し、施工性及び経済性を含めて検討して採用している。

●子ども市のまちづくり協働事業



Q 先進地では、市が作成した防災避難マップをもとに、子どもたちが実際に歩いて階段の有無や、夜間に照明灯があるかなどを見て回り、写真や掲載した冊子を高齢者施設や保育園などに配布するという、子ども提案が採用されている。このような事業は市民の助けになったことも当然だが、人材育成にも寄与できる事業と思うが考えを聞きたい。

A 現在、市のイベントで深谷市ジュニアリーダーズクラブの子どもたちにボランティアとして参加して頂いているが、まちづくりに熱心な市民や関係者の方々を含めて、良い仕組みづくりを調査研究していく。

Q

ラーケーション制度を導入する考えはないか

A

制度の効果や課題について、さらに研究を深めていく



夫 英 田



映像は
こちらから

Q ラーケーション制度を導入する自治体が増えているが、深谷市としての認識は。

A 平日であっても児童生徒を欠席扱いとせず、保護者等とともに学校外で体験や学習活動をするラーケーション制度は、土曜日や日曜日に働いている保護者には、平日に親子で学習機会を共有できる等、一定の意義があると捉えている。

Q ラーケーション制度を導入するにあたって、どんな課題があるか。

A 家庭の状況等によって、制度の利用に差が生じることや制度を適正に運用するための事務負担が増えること、休んだ日の学習保障をどのように行うか等の課題がある。

Q 深谷市として導入する考えは。

A 家庭と協力して子どもたちの多様な学びを支援することは大変重要であると捉えている。他自治体の先

ラーケーションとは……
ラーニング+バケーション



行事例やこの制度の効果、課題についてさらに研究を深めていく。

●下水サーベイランスについて

Q 厚生労働省で下水サーベイランス（感染症流行予測調査事業）を実施したが、その結果は。

A 事業の有効性はある程度確認されたが、県と市町村の連携等の課題があり、実用化にはまだ至らない。

Q 再度、厚生労働省で実施する場合、深谷市として取り組む考えは。

A この事業は、市民の健康的な生活に寄与するものと認識している。公募が開始されたら、他の自治体の動向を注視し、調査研究をしていく。